

令和6年度4月～3月
五泉市ごみ収集日程表

村松
G～I地区

当日朝8時までに町内会等で決められたごみステーションに出しましょう

令和6年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 プラ	4 可燃	5 びん	6 可燃
7	8	9 可燃	10 古紙	11 可燃	12 かん	13 可燃
14	15	16 可燃	17 プラ	18 可燃	19 不燃	20 可燃
21	22	23 可燃	24 古紙	25 可燃	26 かん 有害	27 可燃
28	29 祝日	30 可燃				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1 プラ	2 可燃	3 祝日	4 祝日
5	6 祝日	7 可燃	8 古紙	9 可燃	10 びん	11 可燃
12	13	14 可燃	15 プラ	16 可燃	17 かん	18 可燃
19	20	21 可燃	22 古紙	23 可燃	24 不燃	25 可燃
26	27	28 可燃	29 古着	30 可燃	31 かん	

◆G
対象町内
片町、本堂、長柄町、御徒士町、
城下突組、新道、仲丁、城下、
ウッドタウン、本田屋、すみれ
町、上木越、木越荒屋

◆H
村松馬場丁、大手通、桐林、村松旭町、仲町2、栄
町、上浦町、鍛冶丁、新町、上根木町、上宝
町、矢津、矢津川、下阿弥陀瀬、阿弥陀瀬、熊沢、
夏針、川内

◆I
公園通、桜花寮、愛松園、番坂、東石曽根、宮野下、
熊野堂、日の出町、あさひ団地、水戸野、土淵、暮坪、
高牧、松野、横渡、笹目、中川原、小面谷、高石、田
川内

☆収集日が休祝日にあたる場合
・燃えるごみは収集しません。
・燃えるごみ以外は代替収集日 に出してください。

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3	4 可燃	5 プラ	6 可燃	7 びん	8 可燃
9	10	11 可燃	12 古紙	13 可燃	14 かん	15 可燃
16	17	18 可燃	19 プラ	20 可燃	21 不燃	22 可燃
23 /30	24	25 可燃	26 古紙	27 可燃	28 かん 有害	29 可燃

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 プラ	4 可燃	5 びん	6 可燃
7	8	9 可燃	10 古紙	11 可燃	12 かん	13 可燃
14	15 祝日	16 可燃	17 プラ	18 可燃	19 不燃	20 可燃
21	22	23 可燃	24 古紙	25 可燃	26 かん	27 可燃
28	29	30 可燃	31 古着			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2 びん	3 可燃
4	5	6 可燃	7 古紙	8 可燃	9 かん	10 可燃
11	12 祝日	13 可燃	14 プラ	15 可燃	16 不燃	17 可燃
18	19	20 可燃	21 プラ	22 可燃	23 かん	24 可燃
25	26	27 可燃	28 古紙	29 可燃	30 有害	31 可燃

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4 プラ	5 可燃	6 びん	7 可燃
8	9	10 可燃	11 古紙	12 可燃	13 かん	14 可燃
15	16 祝日	17 可燃	18 プラ	19 可燃	20 不燃	21 可燃
22	23 祝日	24 可燃	25 古紙	26 可燃	27 かん 古着	28 可燃
29	30					

10月 10月からプラスチック類が月1回になります。

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 プラ	3 可燃	4 びん	5 可燃
6	7	8 可燃	9 古紙	10 可燃	11 かん	12 可燃
13	14 祝日	15 可燃	16 有害	17 可燃	18 不燃	19 可燃
20	21	22 可燃	23 古紙	24 可燃	25 かん	26 可燃
27	28	29 可燃	30	31 可燃		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1 びん	2 可燃
3	4 祝日	5 可燃	6 プラ	7 可燃	8 かん	9 可燃
10	11	12 可燃	13 古紙	14 可燃	15 不燃	16 可燃
17	18	19 可燃	20 古着	21 可燃	22 かん	23 祝日
24	25	26 可燃	27 古紙	28 可燃	29 かん	30 可燃

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4 プラ	5 可燃	6 びん	7 可燃
8	9	10 可燃	11 古紙	12 可燃	13 かん	14 可燃
15	16	17 可燃	18 有害	19 可燃	20 不燃	21 可燃
22	23	24 可燃	25 古紙	26 可燃	27 かん	28 可燃
29	30	31 可燃	通常の収集時間より早まる場合があります			

令和7年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 可燃
5	6	7 可燃	8 プラ	9 可燃	10 びん	11 可燃
12	13 祝日	14 可燃	15 古紙	16 可燃	17 かん	18 可燃
19	20	21 可燃	22 古着	23 可燃	24 不燃	25 可燃
26	27	28 可燃	29 古紙	30 可燃	31 かん	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3	4 可燃	5 プラ	6 可燃	7 びん	8 可燃
9	10	11 祝日	12 古紙	13 可燃	14 かん	15 可燃
16	17	18 可燃	19 有害	20 可燃	21 不燃	22 可燃
23	24 祝日	25 可燃	26 古紙	27 可燃	28 かん	29 可燃

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3	4 可燃	5 プラ	6 可燃	7 びん	8 可燃
9	10	11 可燃	12 古紙	13 可燃	14 かん	15 可燃
16	17	18 可燃	19 古着	20 祝日	21 不燃	22 可燃
23 /30	24 31	25 可燃	26 古紙	27 可燃	28 かん	29 可燃

※10月から「容器包装プラスチック」の分別収集が始まります。

◆収集カレンダー凡例◆

燃えるごみ	燃えないごみ	かん類	びん類	古紙類	古着	プラスチック類	容器包装プラスチック	有害ごみ	プラ	代替収集日
可燃	不燃	かん	びん	古紙	古着	プラ		有害	プラ	有害

ごみ収集運搬許可業者

A・D・G 地区 南榑井清掃 ☎58-1117	B・E・H 地区 南愛宕クリーンサービス ☎58-1155	C・F・I 地区 南松尾清掃 ☎58-2813
----------------------------------	--	----------------------------------

し尿収集・浄化槽清掃許可業者

南愛宕清掃センター ☎58-5303	嵯高野浄化槽管理サービス ☎42-3025
-----------------------	--------------------------

◆ごみに関する問い合わせ先◆

○市役所環境保全課衛生係
TEL 0250-43-3911

○五泉地域衛生施設組合(ごみ焼却場)
TEL 0250-43-3852

◆ごみの出し方の注意◆

☆当日の朝8時以降、特に収集が終わった後には絶対に出さないでください。

☆分別方法を確認して上の日程表に従って出してください。

☆収集日を間違えて出したごみは出した人が必ず持ち帰り、正しい収集日に
出してください。

☆事業所(会社・商店など)から出るごみは、ごみステーションに出せません。
事業者自ら処分するか、収集運搬業者に依頼し処分してください。

☆引っ越しなどで大量にごみが出る場合は事前に市へ相談してください。

古着

★回収対象(人が身につけるもの)
Tシャツ、ズボン、スカート、ジャージ、セーター、ジャンパー、スーツ、靴下、帽子、ハンカチ、帯、着物、ネクタイ、ストッキング、下着全般など

●透明・半透明の袋に入れる

「燃えるごみ」として出すもの
・上記のものでも、汚れのひどいもの、臭いのついたもの、カビのついたものなど
・毛布、枕、スキーウェア、じゅうたん、タオルケット、など

処理困難物(ごみステーションに出せないもの)

◆市の処理場で処理できないため収集できません。
収集委託業者へ依頼するか、販売店に相談してください。(有料)

・下図の他、バッテリー ・農機具 ・農業廃棄物 ・L Pボンベ ・漬物石 ・在宅医療注射針
・自動車の部品 ・浴槽 ・網戸 ・塗料 ・廃油など

ドラム缶 バイク、スクーター 農業、劇薬 消火器 スプリング入りのマットレス、ソファ ピアノ、オルガン、エレクトーン タイヤ、ホイール

◆このほか家電リサイクル法対象品目(テレビ・冷蔵庫等)、家庭用パソコンも回収できません。
処理方法は裏面をご覧ください。

◆処理困難物や家電リサイクル対象品目を分解したのも回収できません。

燃えるごみ

★生ごみ・草・木材・25cm四方以内の小型プラスチックなどが対象です
※長さ40cmまたは直径5cmを超える枝木や木製の家具類は焼却場(裏面参照)に直接搬入するか、収集業者にご相談ください
※食品トレイはスーパー等でも回収しています

●透明・半透明の袋に入れてしぼる

- ・小型プラスチック(おもちゃ、CDなど)
- ・ゴム製品 ・紙おむつ
- ・使い捨てライター ・紙皿、紙コップ
- ・アルミ箔 ・革製品
- ・在宅医療によるごみ(注射針以外)

水気を切る 電池を取り外す

汚物はトレイへ ガスを使い切る

●ひもでしぼる

- ・布団、カーペット…1m以内に丸めてしぼる(電気毛布、電気カーペットも)
- ・スイッチなどは「燃えないごみ」の日へ
- ・枝木…長さ40cm以内で束ねる
- ・板類、木製家具類…40cm四方以内に切断ししぼる

長さ40cm以内に スイッチ、コードを取り外し、丸めて縛る

10月から、マークのついているものは容器包装プラスチック(プラマークごみ)の日へ

びん類

★飲食用びん・薬品びん(農業系を除く)のうち、割れていないもの(ヒビ入りのもの含む)が対象です

●ごみステーション備え付けの網目のコンテナに入れる

一升瓶、ビール瓶はできるだけ分けてコンテナに入れる

- ・中身は出し切り、軽く水洗いしてきれいな状態で出しましょう。(シールをはがす必要はありません)
- ・ビニール袋から出してコンテナへ
- ・割れたびんの破片は「燃えないごみ」の日へ

有害ごみ

★下記の製品が対象です

●ごみステーションの資源物コンテナに入れる

- ・蛍光灯
- ・乾電池(アルカリ電池、マンガン電池)
- ・充電式電池
- ・ボタン電池
- ・水銀温度計
- ・水銀体温計

デジタル体温計は「燃えないごみ」の日へ

箱から出してコンテナへ

小型充電式電池は家電販売店もしくは市の専用回収箱(市役所環境保全課および村松支所)へ

かん類

★飲食用かん(ふたを含む)・スプレー缶・かん容器が対象です

●ごみステーション備え付けのコンテナに入れる

- ・中身は出し切り、軽く水洗いしてきれいな状態で出しましょう
- ・コンテナに入りにくい場合は、ビニール袋に入れたまま出してください
- ※一斗缶とペンキ缶は「燃えないごみ」の日へ

スプレー缶、カセットボンベは中身のガスを使い切る(穴をあける場合は、よく説明書を読んでください。)

燃えないごみ

★素材に金属やガラス類を含むものが対象です(1.8m以内)

●ごみステーションのコンテナに入れる

- ・小さい金属類 ・白熱電球
- ・小さい電化製品 ・傘

●ひもでしぼる

- ・トタン板、金属の波板など
- ・スキー板、ストック

●そのまま出す

- ・自転車 ・大きい電化製品
- ・一輪車 ・一斗缶(中身は取り除く)
- ・チャイルドシート ・スノーダンプ
- ・刃物類
- (刃先を紙などで包み「危険」と表示)

※1.8mを超えるものは上記業者に
ご相談ください
※ストーブ類の灯油は抜いて出す
※電化製品の電池は取り除き出す
※家電リサイクル対象4品目とパソコンは燃えないごみには
出せません(裏面参照)

●せともの・ガラス類
網目の無いコンテナに入れる

プラスチック類

★素材がプラスチックのもので25cm四方を超えるものが対象です

●そのまま出すか、透明・半透明の袋に入れてしぼる

- ・ポリ容器 ・ポリタンク
- ・大きいプラスチックおもちゃなど
- ・発泡スチロール(魚箱、保護材)

中身を出し軽く洗う

●ひもでしぼる

- ・雨どい
- ・プラ波板

※25cm四方以内のプラスチック製品は「燃えるごみ」の日へ
※食品トレイはスーパー等でも回収しています

10月から、マークのついているものや発泡スチロールは容器包装プラスチック(プラマークごみ)の日へ

古紙類

★下記の紙製品・封筒・紙箱・紙袋・その他細かい紙が対象です

●種類毎にひもでしぼる

- ・新聞紙
- ・紙パック
- ・雑誌チラシ
- ・段ボール

内側が銀色のは「燃えるごみ」に

お菓子の紙箱、細かい紙は紙袋や封筒にまとめて入れて出せます

ペットボトルの捨て方は裏面へ